

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 SkyClinic
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市南区大須賀町20番13号
- (3) 設立認可年月日 平成27年 2月24日
- (4) 設立登記年月日 平成27年 2月25日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	SkyClinic	広島市南区大須賀町20番13号	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務) 該当無し
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務) 該当無し
- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
 令和3年11月27日定時総会 決算承認
 令和4年 9月25日定時総会 収支予算の決定

以上

様式 2

法人名 医療法人SkyClinic

※医療法人整理番号

所在地 広島市南区大須賀町20番13号

財 産 目 録
(令和4年9月30日現在)

1. 資 産 額	180,405 千円
2. 負 債 額	112,876 千円
3. 純 資 産 額	67,529 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	104,942
B 固 定 資 産	75,463
C 資 産 合 計 (A+B)	180,405
D 負 債 合 計	112,876
E 純 資 産 (C-D)	67,529

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借、□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借、□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人SkyClinic

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

所在地 広島市南区大須賀町20番13号

貸借対照表

(令和4年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	104,942	I 流動負債	71,761
II 固定資産	75,463	II 固定負債	41,115
1 有形固定資産	16,073	負債合計	112,876
2 無形固定資産	2,454	純資産の部	
3 その他の資産	56,936	科目	金額
		I 積立金	67,529
		純資産合計	67,529
資産合計	180,405	負債・純資産合計	180,405

法人名 医療法人SkyClinic
 所在地 広島市南区大須賀町20番13号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	229,154
2 事業費用	210,481
本来業務事業利益	18,673
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	18,673
II 事業外収益	12,086
III 事業外費用	90
経常利益	30,669
IV 臨時収益	0
V 特別損失	834
税引前当期純利益	29,835
法人税等	8,080
当期純利益	21,755

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人SkyClinic

※医療法人整理番号

所在地 広島市南区大須賀町20番13号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 該当無し

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 該当無し

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人SkyClinic
理事長 天野 國 幹 殿

私は、医療法人SkyClinicの令和4年会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、当社団事務所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月30日

医療法人SkyClinic
監事 XXXXXXXXXX